

# 会 議 録

|                        |             |   |      |    |
|------------------------|-------------|---|------|----|
| 会議名<br>(付属機関等名)        |             | 川西市廃棄物減量等推進審議会  |      |    |
| 事務局 (担当課)              |             | 市民環境部 美化推進課   |      |    |
| 開催日時                   |             | 令和4年11月24日(木) 午前9時55分～12時10分  |      |    |
| 開催場所                   |             | 国崎クリーンセンター  |      |    |
| 出席者                    | 委員<br>(敬称略) | 花田 真理子 (会長)、南野 繁夫、金子 愛、大田 正、<br>榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、<br>井上 博文  |      |    |
|                        | 事務局         | 市民環境部 理事 (美化推進担当)、市民環境部 副部長、<br>美化推進課 課長補佐、美化推進課 主査   |      |    |
|                        | 関係職員        | 猪名川上流広域ごみ処理施設組合 主幹  |      |    |
| 傍聴の可否                  |             | 可   | 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の<br>場合は、その理由 |             |   |      |    |
| 会議次第                   |             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 国崎クリーンセンター施設見学</li> <li>3. 委任状交付</li> <li>4. 会長・副会長の選任について</li> <li>5. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 課題の整理について &lt;資料1&gt;                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民アンケートから見られる特徴と課題<br/> <div style="text-align: right;">&lt;別添資料1&gt;</div> </li> <li>・ 事業所アンケートから見られる特徴と課題<br/> <div style="text-align: right;">&lt;別添資料2&gt;</div> </li> <li>・ 許可業者アンケート調査結果<br/> <div style="text-align: right;">&lt;別添資料3&gt;</div> </li> <li>・ 各委員からの意見 (第2回審議会及び審議会後)<br/> <div style="text-align: right;">&lt;別添資料4&gt;</div> </li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> |      |    |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>(2) 基本方針について</p> <p>①一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）<br/>イメージ &lt;資料2&gt;</p> <p>②本市の目標値（現行計画）と国・兵庫県・近隣市の<br/>状況 &lt;資料3&gt;</p> <p>6. その他</p> <p>・第4回目のスケジュール（令和5年1月）<br/>予定について</p> <p>①基本理念・基本方針について</p> <p>②ごみ減量の将来予想について</p> <p>③ごみ減量目標値の設定について</p> <p>7. 閉会</p> |
| <p>会 議 結 果</p> | <p>別紙 審議経過のとおり</p>   |

## 審議経過

【開会】  
事務局

「令和4年度 第3回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それではまず初めに、本日の日程を説明させていただきます。

まずこの後、DVDで国崎クリーンセンターの施設を観ていただき、その後、ゆめほたるのスタッフから説明を受けながら、施設の見学をしていただきます。

その後、本日の議事を進めて行く予定でございます。

### 【DVD鑑賞後、施設見学】

事務局

委員の皆様、お疲れ様でした。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、千葉委員と岡田委員がご欠席でございます。

つきましては、12名中、10名のご出席を頂いておりますので過半数のご出席を頂いております。

川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、この審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知おきください。

現在のところ傍聴者はいらっしゃいません。

また、会議録作成のために、本審議会の審議は録音させていただきますので、ご了承ください。

そして本日も、前回同様、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社様から、3名出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局は、市民環境部曾野理事、私が宇野、山下、石黒です。

よろしく願いいたします。

次に次第3、委嘱状の交付でございます。

委嘱状の交付につきましては、委員の任期が、令和4年11月5日で満了となっております。

また引き続きご就任頂くという皆様のご承諾を得ましたので、令和6年

11月5日までの2年間におきましても、何かとお忙しいとは思いますが、皆様よろしく願いいたします。

なお、本来であれば委嘱状を市長から直接お渡しするところですが、本日は、皆様の机の上に置かせていただいておりますので、ご了承ください。

よろしく願いいたします。

次に、次第4、会長および副会長の選任につきまして、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第6条に基づきますと、「会長および副会長は、互選によりこれを定める」と規定されております。

選出につきましてご意見をお伺いしたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

立候補等はございませんでしょうか。

委員 事務局に一任していただいて結構です。

事務局 皆様も一任でよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」

事務局 ありがとうございます。

そうしましたら、事務局に一任ということで、事務局の方からご提案をさせていただきます。

会長には花田眞理子様、副会長には、今日のご欠席ですけれども、千葉知世様、千葉先生にはご承諾をいただいております。

推薦させていただきたいと思いますがご承認いただけますでしょうか。

委員 「異議なし」

事務局 ありがとうございます。

それでは、花田会長はお席の移動をお願いいたします。

そうしましたら、花田会長、一言ご挨拶をお願いします。

会長 只今ご指名いただきました花田と申します。

前回に引き続きということになりますと思います。ちょうど今議論が進んでいるところですので、委員の皆様には、今まで通り、更に色々なご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、今日こんな良い機会を設けて頂いて、しかも紅葉のきれいな良い季節でございました。どうもありがとうございます。

今の施設見学に関して何かご質問とかそういうのはよろしいのですか。

事務局

はい。

会長

はい。もしご質問があったらと思うのですが、それを最初にお聞きしてもよろしいのでしょうか。

委員からのご質問ということで。

事務局

はい。

会長

ありがとうございます。

本日は見学させていただきましてありがとうございました。

せっかくの機会ですので、何かご質問があればと思いますが。

では私から、焼却炉が2機あって、1機だけでもこの電気が全部賄え、そして余剰の分は売電されているというお話だったのですが、年間で売電益ってどれくらいあるかお分かりになりますか。

関係職員

私のほうからお答えさせていただきます。

今、売電益ということで、収入ということでしたら、昨年度は7,150万円の収益でございました。

会長

ありがとうございます。

それからもう1点なのですが、溶融炉を廃止するというお話がありました。

それに代わってどうするのかっていうのが、もし計画があるのでしたら教えていただけますか。

関係職員

はい。灰溶融炉を廃止に向けて今、進んでおるのですが、そのまま一般的に、一番多い焼却施設と同じように、焼却炉で出た焼却灰と飛ぶ灰を飛灰というのですけれども、それを両方とも海洋に埋め立て、大阪湾臨海環境整備センターの方へ運び出すという、現在のところではそういった計画で進めておるところです。

会長

大阪湾フェニックスですね。

関係職員

そうです。

会長

分かりました。今、フェニックスには行ってないのですか。

関係職員

今、フェニックスに行っているのは、ガラといって、陶器類とか、あと、焼却で出る大きなガラ、磁性灰とか大塊物って呼んでいるのですが、そういうものは今、フェニックスの方で埋立処分をしております。

会長

なるほど、どうもありがとうございます。あちらも限度があるので、埋め立ての容量に。だから、またちょっと考えていかないといけないですよ。やっぱり熔融炉を廃止するっていうのはCO<sub>2</sub>の関係ですか。

関係職員

はい。おっしゃっていただいたように、一番大きな要因ですので、熔融炉の場合、燃料はガスを使用しております、お話をさせていただいたように、1,400度ということで、常にガスバーナーという形で燃料を燃焼して大量の二酸化炭素を排出しております。

当初、ここができた時にはダイオキシン問題もありましたけども、色々な施設においてもダイオキシンは問題なく処理できるということで、カーボンニュートラル宣言を国がいたしまして、その方向へということで灰熔融炉を廃止していくというふうに現在進めております。

会長

よく分かりました。ありがとうございます。

他に、せっかくですのでよろしいですか。何かありましたら。

委員

ちょっとお聞きしたいのですが、貯留槽は何日分ぐらいの大きさになっているのですかね。

関係職員

ごみピットの量ですね。

ちょっと今、正確に何日って出てこないのですが、1カ月程度は焼却炉は両方、1炉、2炉も停止しますので、停止する前にはかなり低い位置までごみを減らして、その後1カ月間、ごみは溜められるというような状況になります。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。すいません、わざわざお呼び立ていたしまして申し訳ありません。どうもありがとうございました。

事務局

おっしゃったように、施設見学は良い運動にもなりました。  
ありがとうございました。

そうでしたら、資料の確認をさせていただきたいと思います。  
資料ですけども、まず、次第が1枚。

資料1、「課題の整理について」

別添資料1、「市民アンケートからみられる特徴と課題」

別添資料2、「事業所アンケートからみられる特徴と課題」

別添資料3、「許可業者アンケート調査結果」

別添資料4、本日机上配付させていただいております、「各委員からの意見（第2回審議会及び審議会後）」

資料2ですけども、最初にお送りさせていただいたのですが、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）イメージ」ですけども、一部修正をさせて頂いておりますので、机上に置かせていただいております。

資料3は、「本市の目標値（現行計画）と国・兵庫県・近隣市の状況」ということで、以上が今回お配りしている資料でございます。

不足はございませんか。

ないようでしたら、引き続き議事を進めさせていただきたいと思いますが、今回また資料が多く出ていますので、前回、前々回も資料が多かったということもあります。一度、前回、前々回の分を振り返ってご説明をまずさせていただきたいと思います。

簡単ですけども、第1回目の、6月7日に行いました、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、年間5回の審議会、開催のスケジュールの予定と、現在の川西市のごみ処理の現状を報告させていただき、その後、市民や事業所へのアンケート案についてご審議いただきました。

第2回、先月10月7日は、市民に対するアンケートの結果と事業所アンケートの結果、この報告と、10年前に策定しました基本計画から、各施策の進捗状況と、令和4年度のこの事業について説明をさせていただき、その後内容について審議会でも各委員からご意見と課題をお出しいただいたというようになっております。

そのご意見の中にもありましたが、アンケートの結果とその総括ということで、今回、資料1の「課題の整理について」にまとめましたので、本日はこれをご報告させていただいた後に次回の審議会で審議していただく、国や県、近隣市の排出ごみ量等についてご説明をさせていただきます。

次回第4回目ですけども、川西の現状の目標値の設定等をご審議いただき、令和6年度スタートの基本計画の策定へと進めていきたいと考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見のある方は挙手の上、お名前をおっしゃっていただき、会長に指名された方からご発言をお願いいたします。ご説明の時は、冒頭に「意見」か「ご質問」ということでおっしゃってからご発言をいただけると助かります。

本日の予定ですけども、会議はおよそ12時には終了させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。それでは会長、議事の進行をお願いいたします。

会長

はい。分かりました。

では、最初に名前を言っていただくのは、議事録の関係ですね。

事務局

はい。

会長

今回はリモートの方がいらっしゃるなので、どなたが手を発言をされてらっしゃるか分かるということなんですけど、一応そういう記録上の便宜があるようですので、お名前言っていただけたらと思います。

それでは、次第5. 「議事」に移らせていただきまして、まず、(1)「課題の整理について」というところでございます。

資料1についてご説明いただけますでしょうか。

事務局

それでは、資料1「課題の整理について」ご説明をさせていただきます。併せて、別添資料1「市民アンケートからみられる特徴と課題」、別添資料2「事業所アンケートからみられる特徴と課題」、別添資料3「許可業者アンケート調査結果」につきましてもご説明をさせていただきます。

まず、別添資料3の許可業者アンケートにつきましては、令和4年度の川西市一般廃棄物処理許可業者で、事業系一般廃棄物の収集・運搬に携わっている、14社に対し、事業活動におけるごみ減量化に関する取り組みの現状や課題など、ご意見を参考とするために、10月にアンケートをとった結果を報告させていただくものでございます。

そうしましたら、委託しております、中外システムからご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

コンサルタント

はい。では、資料1をご覧ください。「課題の整理について」ということで、まず、課題として大きく、最初に(1)と付いていますが、(1)～(6)まで、次回の計画に向けた課題を6つに大きく分けております。

その中でも「排出抑制・分別の徹底」というところについては、前回までご説明しました、市民アンケートや事業者アンケートから課題を抽出してきたものが大きく入っております。この「課題の整理について」の4ページ以降、4ページ～8ページの、こちらについてはもう少し、各調査からの課題抽出ということで、参考として各調査からこういった課題が見られたかというのを細かく書いております。前回の審議会の際に、設問ごとにこういった特徴があるか、読み取れる課題とかを口頭ではご説明しましたが、委員から、それ以外にも簡単にまとめたものがあつたらいいのではないかというご意見を頂きましたので、そういう意味で別添資料1と、別添資料2に設問ごとに、重複する部分もありますが、特徴とか、そこから読み取れる課題というのを取り出して文字に起こしているという状態になっています。

それから、今回新しく「許可業者アンケート調査結果」というのを別添資料3に付けております。こちらについては、10月17日から31日まで実施した、事業系ごみの排出者の方からのご意見というのは事業者アンケートで得られましたが、そのごみを収集される許可業者の方からご意見頂きまして、排出側と異なった視点で、収集する側として見た場合の課題が得られるのではないかとということで調査を行いました。

まず簡単に、各調査から得られた課題というのを、前回の課題も踏まえてご紹介したいと思います。見ていただきたいのは、資料1の4ページ以降をご覧ください。「【参考】各調査からの課題抽出」です。

まず(1)です。「ごみ組成調査の結果から」ということで、3点挙げられます。まず一つ目は「資源ごみの混入」があつたということで、全体としては約19.20%と2割ぐらひはまだ資源化できるものが混じっているというような結果が出ました。

二つ目の「食品ロス」の項目ですが、こちらに関しては食品ロス、直接廃棄ですとか、使い残し・食べ残しが約8%となっています。特に使い残し・食べ残しに関しては4.87%、約5%入っておりまして、賞味期限切れや消費期限切れといったものよりも、やや割合としては多くなっています。

それから、他の自治体と比べた場合には、燃やすごみの中の生ごみ自体の割合が、やや高い傾向にありました。そのため、食品ロスの削減に向けては、使い残しや食べ残しの削減を中心とした対策が必要ではないかという課題が挙げられています。

あと三つ目の「プラスチック類」がどれだけ混じっているかというのを調査しております。使用製品については、約1.45%でしたのでそれほど多くはなかったのですが、プラスチックの容器包装のほうは、レジ袋と合

わせますと約7.34%となっており、更なる分別を進める必要があるというところになっております。

続きまして(2)「市民アンケート調査結果から」というところになります。①から⑥個の項目を挙げております。それぞれ項目の後ろに、括弧でアンケートに関連する設問の番号を付けておりますので、細かい部分については別添資料の方を少し見ていただきながら、振り返っていただければと思います。

1つ目①「市民意識の向上、若年層への啓発の必要性(問1, 問4)」ということで、市民アンケートで、なぜごみの減量、リサイクルが進まないのでしょうかという原因を聞いた時に、最も多かったのが「市民の方の意識」というのが、約60%弱ありました。また一方で、ごみの減量、リサイクルに対する関心というのは、「非常に関心がある」あるいは「ある程度関心がある」というのは、約90%を超えていまして、市全体としては高い傾向にあります。特に年齢層が上がるほど関心が高いというような結果が見られましたので、今後もより広い、多くの方に周知を継続する必要があるといったことが見られます。

2つ目②「必要な情報の周知徹底(問5)」では、排出する中で困っていることは何かとお聞きしましたら、ごみの分別が分かりにくいとか、減らし方の、具体的な方法が分からないといったことが多く挙げられていました。年齢別で見ますと「特に困っていることはない」といったことが、年齢層の高い方で高く、今後は若い方への情報提供についてどのような情報を求められているかという把握と、その伝達方法についても改善が必要であるということが挙がっています。

3つ目③「今後強化する取り組み(問2, 問3)」になります。アンケートにおきまして、「今以上にやってみようと思うことは何か」とお聞きしましたら、ごみの分別や、マイバッグの持参、それから食品ロスの削減、水切りをすることが多く挙げられておりました。一方で、集団回収やフリーマーケット等の利用、生ごみの堆肥化などについては、やや回答の割合が低く出ておまして、現状のままではこれらの取り組みの促進が難しいので、何らかの対策が必要であると課題に挙げております。

4つ目④「集団回収の継続・拡大(問6)」になります。集団回収について、参加しておられますかと聞いた時に、「参加している」、「時々参加している」といった方は約70%弱いらっしゃったのですが、約28%の方が「知らなかった」、「知っていたけども、参加したことがない」といった方もおられますので、こういった方に「いつ、どこにどのように出すか」といった、求められる情報を的確に提供して、より多くの方が参加しやすい

工夫といったものが必要になると考えています。

5つ目⑤「食品ロスの削減(問8)」になります。食品ロスの言葉については、約96%の方が「知っている」と答えていますので、かなり広く浸透していることが分かっています。取り組み内容につきましては、「食べきれない食品を買い過ぎない」、「買い物前に食品の在庫を確認する」といったことが既に取り組みされている内容となっております。ただ、「フードドライブやフードバンクへの寄付」、「てまえどり」、「冷蔵庫の中の配置の工夫」などについては、現時点ではまだそこまで広まるとはならないというような状況ですので、今後についてはまだこういった行動に移されていない部分を広く周知していく必要があると考えられます。

6ページの6つ目⑥が「情報の周知(問11、問12、問13、問14)」では、皆さん、情報をどこから仕入れているかという質問に対し、多くの方が、「広報かわにし『milife』」から情報を得ておられます。「ごみ行政特集『Rあ〜るかわにし』」、こちらも広報かわにしと合わせて配布されていますので、一体のものとして認識されている、その割合が高い。そこから情報が出ているということが考えられます。

また、市民の方が知りたい情報もお聞きしたところ、分かりにくいごみの分別の種類ですとか、資源物がどうなっていくか、ごみ処理の費用といったことが知りたいという回答がありました。

また、市が行っている施策についても、どのようなことを知っていますかと聞いた際に、一部知られていない施策もありましたので、こういったものもどういうふうに伝えていくか、どのような方法で伝えていくかというところを工夫する必要があると考えられます。

次が(3)「事業系アンケートの調査」それから今回初めてお出ししていますけれども、「許可業者アンケートの結果から」得られた、事業系ごみの課題についてです。1つ目①が、こちらも「減量・資源化の推進(事一問1、問2、問3、問5、問7、問8、許一問1、問2)」ということで、「ある程度進めている」、「それから積極的に取り組みを進めています」と答えられた事業所さんが、約80%となっています。こちらのほうについては許可業者の方、収集されている方のアンケート結果を見ましても、各事業所さんの分別が進みましたかという設問に対して「まあまあ進んだ」「かなり進んだ」と多く回答されていましたので、徐々に取り組みは進んでいるのではないかなということが考えられます。

ただ、生ごみに関してはどのようなことをされていますかということをお聞きしたところ、食品ロスが発生しないように調整しているということと、従業員の方にも教育、周知するという取り組みが行われていました。

ただ、一番多かったのは「特に取り組んでいない」というご意見もありましたので、こちらについては今後改善が必要かなと考えられます。

また、この点については、許可業者の方へのアンケートからも、生ごみの収集について何か変化等ありますかということをお聞きしたのですが、特に変わりはないということだったので、改善が必要と考えられます。

それから、事業所の方が今後、減量やリサイクルを進めたいというもので最も多かったのが、ダンボールや紙ごみですが、こちらについては保管場所がないとか、手間やコストがかかるということが、資源化が進まない要因として挙げられております。

2つ目②「情報の提供（事一問10、問12、許一問5、問6）」になります。こちらについては市民と同じですが、「広報かわにし『milife』」の広報誌から情報を得ている人が多いというのが分かりました。また、許可業者アンケートでは、市への要望として、事業者向けの啓発を行ってほしいということ、分別啓発のパンフレットを提供してほしいというような意見も見られました。

3つ目③「事業所としての責任（事一問6、問9）」になります。事業所アンケートの中で、事業活動によって発生するごみは、事業所の責任において処理することが義務付けられているということを知らなかったという事業者さんも、一部ありました。また、処理にかかる費用についても、何らかの形で把握していると答えたのは約60%ということになっていますので、今後も、ごみの減量やリサイクルに取り組むということが社会的責任を果たす、会社のイメージアップ、コストの削減につながるということ意識してもらいながら働きかけをするということが重要になります。

これらの課題をまとめまして、全体の廃棄から最終処分までの流れに沿ってまとめたものが、この資料1の1ページから3ページになります。少し繰り返しにはなりますが、こういった課題を全体として整理したのでご紹介したいと思えます。

資料1の1ページ(1)「排出抑制・分別の徹底」になります。1つ目①は「資源物の分別徹底」ということで、ごみの組成調査のほうでも先ほど申しましたが、資源物がまだ含まれている。特に紙類、プラスチック製容器包装の資源化可能なものについては、今後の分別については必要だということになります。

2つ目②「生ごみの減量」で、項目としては2つ、大きく分けています。《水切りの徹底》と《食品ロスの削減》です。

1つ目の《水切りの徹底》につきましては、生ごみ中の水分というのは、約70%から約80%とされています。市民アンケートのほうでは、取り

組んでいるというご意見も多く頂きましたが、今一度水切りを徹底して、生ごみ自体の減量を推進していく必要があると考えられます。

《食品ロスの削減》については先ほどご紹介したとおり、食品ロスに対する認知度は高まっています。本市においても飲食店や、教育機関とも協力しながら周知徹底の取り組みを行っております。

それから市民の実際の取り組みについては、色々取り組みは進んでいますが、一部まだ取り組みの余地があるものが含まれていますので、今後日常生活にライフスタイルに浸透させていく必要があると考えられます。

また、事業所から発生する食品ロスにつきましても、食品製造業や、飲食店等の食品に関わる事業所への啓発、関係事業所との協働により、取り組みをさらに進める必要があります。

3つ目③「集団回収の維持・拡大」です。集団回収量につきましては、近年減少傾向にあります。ただ、今後につきましては、資源物の排出の手段・機会の確保に向けて集団回収の活動と、その支援を維持していく必要があります。特に、参加されていない市民の方に対しても、開催日時、場所、そういったことを広く周知していくといった、参加者のすそ野を広げていく取り組みが必要であると考えられます。

4つ目④は「情報の周知、提供」です。主な情報の入手先である「広報かわにし『milife』」、それから広報「森の泉」、「ごみ行政特集 Rあ〜るかわにし」を中心に、市民や事業者が必要とする情報の提供を増やし、内容についても工夫する必要があります。その際、どのような方がどういった情報を必要としているかというところを考慮した上で、より効果的な情報の提供に努める必要があります。そのためには、より多くの市民の方、事業者の方がいつでも情報にアクセスできるように、インターネット、それから既に開始されています公式のライン等の、電子媒体での提供についても強化していく必要があると考えています。

5つ目⑤「環境教育の取り組みの継続」になります。既にまちづくり出前講座か、子ども向け学習会、幼稚園・保育所（園）向けのイベント等でさまざまな環境教育を実施しています。今後もこういった各種講座やイベント等で意識の高揚を図りつつ、分別等の推進を更に進めていく必要があります。

次は（２）「収集運搬」の課題になります。本市におきましては平成28年5月から、大型ごみの有料収集、また今年からはビン排出コンテナの配布および回収の廃止と、燃やさないごみ・有害ごみ、ビン、カンの収集を月1回に変更するといった見直しを行いました。

ごみのステーションにおける問題もあります。「特に問題となっている

ことはない」という回答も多かったのですが、カラスや猫などの動物に荒らされることや、収集日でない日にごみが出されるといった問題も確認されています。

それから、少子高齢化社会の進行ですとか、ライフスタイルの多様化によるごみの排出量、それから性状が変化することも考えられますし、高齢者の方、障害者の方のごみ出しを支えるサポート収集等の支援の重要性も高まってくると考えられます。

また、国内外の動向を見ましても、資源循環型社会の実現に向けた取り組みは進んでいます。さらには低炭素社会、脱炭素社会に向けてシフトしつつあるということで、一般廃棄物処理におきましても、プラスチックごみ対策、温室効果ガス削減に対する取り組みが強く求められるようになっていきます。そういった変化する社会情勢に応じた収集運搬体制の構築というものが、今後重要になってくると考えられます。

(3)「中間処理」につきましては、先ほど施設見学をしていただきましたとおり、国崎クリーンセンターにおいて、焼却・資源化の処理を行っています。発電も行われていますし、持ち込まれた資源物に関しては、できる限りの資源化が行われています。今後もこういったことを継続するために構成市町、それから一部事務組合と連携して管理運営を維持していく必要があると考えられます。

(4)「最終処分」になります。先ほどご紹介もありましたが、本市で出た焼却残渣、それから処理残渣については、大阪湾フェニックスセンターの方に埋め立て処分をされています。そちらの計画では、令和14年ごろまでの埋め立て期間が現在確定しているようです。川西市だけではなく、近畿圏の多くの自治体が大阪湾フェニックスセンターの方に処分を依頼していますので、今後も大阪湾フェニックスセンターにおいて計画的に安全に埋め立て処分を実施できるよう、できる限り最終処分量を削減していくことが求められております。

3ページの(5)「協働の仕組みづくり」になります。社会が大きく変わっていく中で、行政のみによる取り組み、それから行政の施策だけでは、なかなかごみの減量やリサイクルの推進というのは困難になっています。市民や事業者、市民団体等と連携して取り組みを進めるとともに、その連携体制の維持・拡大、それから人材や協働の仕組みづくり、そういったものが必要になっています。

(6)「その他必要な事項」ということで、①から④まで4点挙げています。1つ目①「災害への対策」です。本市では、令和3年3月に「川西市災害廃棄物処理計画」というのを策定しました。また、県では平成30年7月

の豪雨災害における災害廃棄物の発生、それから近い将来起こるとされている南海トラフ地震等の大規模災害について、膨大な災害廃棄物の発生を予想しています。これらに対して迅速かつ適正な処理や、サイクルの推進、早期復旧を目指して、市民の方や事業者へ仮置場の位置、それから利用方法、災害時は通常の分別と変わる場合もありますので、そういった情報の周知といったことを平常時において可能な限り対策していく必要があります。

2番目②「少子高齢化社会への対応」についてですけれども、ごみ出し困難者の方、それから在宅医療廃棄物の排出増加も予想されています。誰もが安心して生活できる環境が求められているだけでなく、収集運搬従事者の方の安全も確保しながら、これらの課題に対応していくことが必要と考えられます。

3つ目③「処理困難物への対策」です。日常生活で使用されている製品というのは、多様な素材を用いて作られておりまして、その構造といったものも複雑化しております。家庭から排出されるごみにつきましても、施設で処理ができないものも含まれています。特に近年問題となっているリチウム蓄電池ですが、収集車、それから施設での爆発や火災の原因になるため、さらに分別の徹底周知を図る必要があります。こういったリチウム電池に限らず発火の恐れがあるもの、処理困難物などの危険物については広く周知し正しい排出方法について啓発していくことが求められています。

4番目④「広域処理体制の維持」ということで、現在の1市3町で構成されている国崎クリーンセンターで継続的に中間処理を行っていくために、適切な管理運営が必要ということを示しています。

課題としては以上になります。

会長

ご説明ありがとうございました。先ほど事務局から振り返りをさせていただいたので記憶が新たになったのでございますが、前回、アンケートの結果を口頭でご説明いただき、それをまとめていただけませんかということで、今回こういう形で課題をまとめていただいたというところでございます。これを、これから基本計画の改定をするわけです。そこで課題として出てきたことを解決の方向に向かうような計画をつくっていきましょうということで今、課題を整理していただいたところでございます。これに関しまして皆さま、ご質問、ご意見等ございましたら、ぜひ伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体的な話で恐縮なのですが、今度の計画というのは、前回は平成34年度まででしたので、令和4年度、今年ですね。ということは、新し

い計画は来年度からってということになるでしょうか。

事務局

今回策定する計画は、市の総合計画に併せて作りたいというふうに考えていまして、総合計画は令和6年度スタートになります。それに併せて一般廃棄物処理基本計画も令和6年度スタートということで考えています。

会長

よかった。来年度からだったらどうしようかと今、思いながらお聞きしておりました。ということは、令和6年度からで、また10年間でしょうか。

事務局

今度は総合計画が8年計画です。我々も8年計画で動こうというふうに考えています。

会長

ということは、令和14年ぐらいですか。何を申しあげたいかっていうと、今日、国崎クリーンセンターを拝見していて、以前見学させていただいた時に比べて、すごくSDGsっていうのを全面に出して下さっていました。特に川西市さんと一緒にパネルを作りましたって貼ってありました。それでとても分かりやすいし、すごくいいなと思ったのですが、SDGsは西暦2030年（令和12年）までの目標なのですよね。多分、その数年前からSDGsの新しい目標っていうのが国際的に出てきそうなのです。そうなることを踏まえてというか、もう分かっているのはSDGsは一応2030年までの目標なので、だから、あまりかちっとSDGsってしちゃうと、もちろん途中で中間見直ししたらいいと思うのですが、ちょっとそこところが逆に気になったっていう印象は持ちました。

それから、もう一つは、これも全体的なことなのですが、今までは出てきた廃棄物をどうするかっていうことでしたよね。だから、出さないようにというのはリデュースで、先ほどのリユースと、そして、なるべくリサイクルしましょうっていう話だったのですが、例のEUのサーキュラーエコノミー・パッケージというのが、西暦2015年（令和27年）に発表されて、今、これをかなり進めようとしていて、日本も遅ればせながらそこに乗ろうという感じがちょっと見えているのです。というのは、今年（令和4年）、プラスチック新法っていういわれる、プラスチック資源循環促進法という法律ができて、具体的には、例えばカトラリーとかスプーンとかフォークとか、あとホテルなどで、クシとか、そういう物のワンウェイのプラスチックを配るのをやめましょうっていうことになっているのですが、そこで言われているのが「3R+リニューアブル」です。新しくする、つまり、廃棄物っていう概念をもうやめようっていうことのようなのです。じゃあ何を

というと、あくまで原料として、廃棄物を何か次に使う。だから、日本もそれに沿っていかうとされていると思うのです。このプラスチック新法を見ると、そう書いてありますし、それからあと、製品プラをどうするか。容器プラは回収していますけど、製品プラがすごく問題になっていて、そういうのもサーキュラーエコノミーの考え方でいきたいと思いますという流れがあるので、それを次の計画には入れたほうがいいなと思いながら、今のご説明はアンケートのご説明でありつつ、課題の整理だったのですよね。この課題の整理をお聞きしていた時に、ちょっとサーキュラーエコノミー的な考え方が、この課題をもとに計画を見直すとそこが落ちるかなと思ったので、今のうちに、忘れないうちに申しあげておきましたというところでございます。

では皆さま、どうぞ、どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。ご意見、あるいはご質問ございませんか。

もしよろしければ、次が各委員からの意見という別添資料4なんですけど、これを説明していただいてから皆さんにご意見やご質問お聞きするっていうことでもいいでしょうか。

事務局

はい。

会長

じゃあ次に、別添資料4「各委員からの意見（第2回審議会及び審議会後）」という、今日配っていただいた資料で、課題のページの4つ目の中黒でございます。ご説明いただけますか。

それから、申し訳ないです。マイクがないので、もう少し大きい声で説明していただけますとありがたいです。よろしくお願いします。

事務局

別添資料4「各委員からの意見（第2回審議会及び審議会後）」の資料をご覧ください。説明させていただきます。

前回の審議会でご説明させていただきました、家庭系ごみ組成分析調査結果や市民アンケート、事業所アンケートの調査結果、また、施策の実施状況について、各委員からご意見を頂戴いたしました。

例えば、本日お配りさせております別添資料1「市民アンケートからみられる特徴と課題」の、こちらの問11「情報の入手先」については、分からないからやってないのではないのでしょうかというご意見を頂きました。現在の情報取得のツールとしましては「広報かわにし『milife』」が、約76.8%と一番多いのですが、ネットで多くの情報を得ている方にも、WEB上で情報収集や、資源化に関する情報提供を分かりやすく工夫する

ことで、もう少し改善できるのではないかというご意見がありました。

また、別添資料2「事業所アンケートからみられる特徴と課題」、こちらでは、分別することによりコスト減につながるなど、事業所などにアドバイスをすることで、小規模の事業所には取り組みやすくなるのではないかなど、多数ご意見を頂戴いたしました。

このようにたくさんのご意見や、委員から頂きました貴重なご意見を、今後、基本計画を策定していく中で委員にお示しさせていただけたらと思っております。

簡単ですが、これでご説明を終わらせていただきます。以上です。

会長

ありがとうございます。前回、ご意見を是非示して下さいと、いうことで皆さんに出していただいたものをまとめたのがこの資料ってということですね。分かりました。

では、ここを出した意見、もう一度でも構いませんし、今回のご説明、課題のページに関する事、それから、この意見は調査に関する意見ですよ、主に。合わせて施策についてもありますけれども。

事務局

あります。

会長

別添資料4の8ページから10ページにあるのですが、ちょっとお目通しいただいて。

なるほど。色々ご意見を頂いているのですね。分かりました。重複しても構いませんので、この計画、これから考えていくにあたりまして、また、本日まとめていただいた課題に関しまして、いかがでしょう。ご意見ありましたらぜひと思っております。

委員

すいません。

会長

お願いします。

委員

今回、結果等をまとめた資料を頂きまして、何件か質問をちょっとさせていただきたいと思っております。質問というか、教えてほしいなというところなのですけれども、今回、分別収集ということで、やっぱり何が大事かというのは、皆さん多分ご意見としては、啓発の情報提供の部分が非常に、事業ごみにしても一般ごみにしても、やはり意見として多いのかなと。情報をどのように入手していくかっていうのが、やっぱり最大の問題点かなと思

うのですけども、この時に、情報収集となってくると何がっていうと、やはり広報誌とインターネット、SNSですね。これが一般的に言われるのですけども、これでは実際足りてないというのが現状やと思うのです。猪名川上流広域ごみ処理施設組合の方でも、別でもそういうご意見言っていていて、やっぱりどのように周知していくのがより有効的なのかというところで、当然、広報とSNS等は有効手段だと思うのですが、それしかないのかというところになってくるのです。それで、我々行政の中とか一般の方、一般の方はよくご存じの方がおられるのかもしれないですけど、もっとこちらとしても情報発信方法というか、やり方ですね。そういった情報を逆に欲しいなと思うのですけども、その辺を例えば、中外システムさんとか今までやっておられますので、他市事例とか、こんなことやっていますよ、とかいうのがあったら教えていただきたいなというのと。何点か言わせてもらっていいですか。

会長

お願いします。

委員

あと、別添資料1の3ページ、問2の③で「生ごみの堆肥化」の部分を挙げられているのですけども、この中でちょっとよく分からないので教えていただきたいのが、多分、生ごみの堆肥化っていうのは、一般家庭でやるとなってくると、多分、コンポストですかね。コンポストみたいなものを買うか、導入してやるのだと思うのですけれども、例えば堆肥化した時に、その堆肥化した後にどう使うかというところが出てくるのですけども例えば家で畑とか、堆肥というふうになると、やっぱり植物関係の何かに使うのかなというふうに思うのですけども、一般の団地に住んでおられる方が、花とかそういうのを植えておられる方もおられると思うのですけども、コンポストで作ったものを利用する先がそれだけあるのかというのがちょっと分からないところで、それと、コンポストを導入するにしても、それなりの費用がかかってくるという話も出てくるので、当然これはいいことだと思うのです。だから、どのように使って、可能性としてあるかっていうのを示してあげたら、もっと堆肥が出るのかなと。

あと、この堆肥化をすることに伴って、当然、どれだけの効果があるのかっていうのをもうちょっと示すような形にすれば、これが進むのかなと思いますので。実際の堆肥化の利用方法とか、費用面とか、その効果というのをまた資料として頂けたらなと思いますのでよろしく願いいたします。

次、同じ別添資料1の17ページの問9「国崎クリーンセンターを利用したことがありますか。」のことが書いてあるのですけども、実際にどのよ

うに知ってもらわなければならないということなのでは、この書いていただいている中身についても当然事実なのでは、特に交通手段、車でしか来られないということになるので、やっぱりなかなか一般の方とかは来にくいというのがあります、これはうちの問題なのでは、交通手段の部分がちょっと弱いというのも一つなのかなというように一応うちのほうでは考えていることを意見として言わせていただきます。

あと次に、19ページの、問11「ごみの減量やリサイクルに関する情報はどのように入手していますか。」のところですが、先ほどインターネットのことにもなってくるのですけども、この課題の方に「広報かわにし」を使った情報伝達が最も効果が期待できると考えられ、より効果的な活用を検討するというふうにあるのですけども、この「より効果的な検討」って、例えばどんなことが、というのを、これは課題の方にかかっちゃうので、中外さんのほうにイメージを教えてくださいなと思いますので、よろしくお願いたします。

次、質問多くて申し訳ないのですけども、資料別添2の事業所アンケートからみられる特徴と課題の16ページの問12「ごみの減量、リサイクルを進めていく上で取り組みを促進するためにはどのような施策が必要だと思いますか。」ということを書いてあるのですが、こういうアンケートにないかもしれないけど、以前、事業系へのアンケートをされているので、何か行政に対する補助とかそういったもののご意見がなかったのかというのがちょっと気になる点ですので、その点をちょっと教えてくださいなと思います。

すいません、長くなって申し訳ないのですけども、以上になります。

会長

ありがとうございました。

広報関係、広報誌とSNS以外の広報方法とか、あと、より効果的なツールっていう、この辺りはまとめられると思うので、まず中外テクノスさん、いかがでしょう。

コンサルタント

広報誌以外ということですけど、実際に一番取られているのはやはり、広報誌とかインターネットがもちろん一番多いので、それ以外ということになると、ごみ減量等の推進審議会ではない、推進委員とかになります。推進委員さんとのコミュニケーションを強くして情報提供、場所場所に情報提供していくので、非常に逆に戻るような形で変なのですけど、そういう形で非常に細かくされている自治体さんはあります。それがいいのかどうかというのは、その体制を整えて強化できているかどうか、地域によって

違うと思いますけども、できることしかできないのは実際のところだと思いますので、一番いい方法というのは、それこそ、パンフレットとかリーフレットとかも作って提供するというのもございます。そういうことをされているところもございますし、非常に細かなツールとして使うような道具を提供するっていうのも一つの手だと思いますし、組み合わせで、色んな地域で色んな方法でされています。さっきのネット関係でも、携帯とかを使うのも当然されていますけど、それも最新で、色んなところを工夫してされているのが実情だと思います。

あと、さらにということでございますかね。

会長

情報入手で、「より効果的なツール」ですね。

コンサルタント

今、お話した意味に近いのですけども、されているのは確かにされているのですけども、要するに何でそれを使いきれないかっていうことを解析しないと分からないと思いますけど、その解析できる方法を考えて、より効果的に進める方法。だから、ツールを変えるとか、配布の仕方を変えるとか、どこか共通で皆が見ていただきやすいところに置くようなところを増やすとか、そういう工夫はあったと思いますけども。既にされているところはいっぱいあると思いますけど、それをどういうふうに数を増やすとか、枚数じゃなくて、少ないポイントからもう一回配布数を変えるとか、配布月数を増やすとか、そういう工夫はあるかなと思います。

あとは堆肥ですかね。

委員

生ごみの堆肥化の問題と、事業系ごみの関係で、行政の補助金等みたいな財源支援みたいなご意見は、その他意見とかでなかったかなということですか。

コンサルタント

まず、生ごみの堆肥化のことにつきましては、確かに堆肥化されていて、おっしゃっているように持っていき先がないっていうのがあるのです。堆肥っていっても、ご自分でお作りになった方は分かると思うのですが、なかなか強い堆肥で各家庭でされ、そのまま花に直にまいたら、花が枯れちゃったりして、ちょっと置き肥が足りないというか、ちょっと置いて、埋めるにしても草の周りにちょっと離して置く。そういうような形で工夫しないとせっかく作った堆肥なのにうまく使えないとかいうのは実際起こったりします。ご存じの方はご存じの方なので、大量に使われるところはそういう工夫をされて作っています。自治体によったら、堆肥にしてください

とお願いして、堆肥に使えないってところは自治体が回収されているところもあります。回収された堆肥をどうするかって言うと、それを堆肥にしてくところもあるし、せっかく堆肥したので焼くのはどうかと思いますけれども、ごみの減量化していただいているので、その時点で焼くという処置をされているところもあります。基本的にまずニーズとしてあるかどうかというのが第一なので、市としてツールを持ってないところはそういう工夫をされたり、成分を追加してから堆肥にして販売されているところもあります。だから、どこまでやるかですね。逆に、各家庭でできる堆肥ってというのは、あんまり品質的に売れるような堆肥にはなってなかったりすることがあるので、そういうところは成分を追加して商品として成り立つような形に工夫してからやられているところもございました。堆肥は非常に難しいので、最終的にどういう形で利用するかを考えた上で推進して、決めていかないとなかなか進んでいかないのかと思います。

次に、多量排出事業者さまの計画書の件ですけども、特に細かい意見としてはございませんでした。量が分からないから回答できないとか、ちょっと分からない、というような回答が来ていたので私も驚きましたけど、それはどういう形で定義をしたらいいかというのも、推計の仕方とかはアドバイスしながら、何とか数字を出してもらわないといけないかなと思います。

会長

ありがとうございます。

ちょっと関連して、広報誌とSNS以外の広報、興味を持ってもらうということでしたら、例えばアプリで、ごみが国崎クリーンセンターの所まで行かなくて、道端に落ちたままのごみがいっぱいあるわけなんですけど、それをスマホで撮ってもらって、それを上げてもらうっていうことがあるのです。例えば、ピリカ（ごみ拾いアプリ）とかそういうところがごみの情報を集めるアプリをやってらっしゃるんですけど、この前、びっくりしたのが、学会で高校生が発表してくださったんですけど、山陽学園っていうから岡山県かな。そこではもうアプリを使っているわけです、GISも使えるような。それを既にある無料ソフトから高校生が作ったって言っていましたが、細かい情報は載せなくていいってことでして、簡単にして、ただ撮って、そうするとその位置情報でここにごみがあるっていうのをマップにすると、ここがちょっと汚れているねっていうのがポーンと出てくるので、例えば清掃活動の時に、自治体がやる清掃活動の時にそれを利用するというような、民間の力を借りて情報を集めるみたいな。その時に、そうやるとすごくやっぱりごみに対する関心が高まるっていう、そういうこと

はやっているところはあるようで、難しいことではないのだということをつい3日ぐらい前に知りました。

それから、生ごみコンポストの話で言うと、ご存じだと思います、滋賀県の水口テクノスさんというところでは、ちょっと最新の情報は分かりませんが、できた堆肥を置いておくと、みんながそれを持って帰って使うってことなのです。だから、余らないって聞きました。だからどちらかというと、大阪市でそれやるっていったら、難しいと思うのです。だけど、どうでしょう、この辺りでやるのは、ひょっとすると可能かもしれないなど。どうなのかな、分かりませんが。そういうところもあるよって、ちょっとご紹介でございました。

あとは、事務局にお尋ねだったのは、国崎クリーンセンターへの交通手段ですよ。何かいいアイデアありませんかしらね。

委員

すいません、身内の話ですので。毎年、うちの議会のほうでもそういうご質問ありまして、啓発施設を今持っているのですが、やっぱりそこに来てもらうためには交通手段の問題がメインになるということ、意見がありまして。当然、もともと交通手段が悪いところに造っているというのがあるのですが、だからといって「こうですよ」というわけにはいきませんので。我々は毎年、色々と考えてはおるのですが、例えばイベントする時にシャトルバスを出していただいたり、人が集まるような時期については、そういった一時的な話ですがバスを出すとか、できるだけ乗り合いで来ていただくとか、そういうようなことをお願いしていくような形で、1つの手段としては駄目かなとなったら、それに加えて今後また色んな時代的な技術とか、もうちょっと違うような方法とか。例えば、我々以外の啓発施設を持っているところとかに意見を聞いたりとかして、大体皆さん交通の便がいい所に大体あるのですが、そういったものも情報収集しながら考えていきたいというのが今の我々の持ちうる答えなのです。ということで、今すぐに解決策っていうのはないのですが、引き続き何らかの形で考えていきたいというのが現状です。

会長

今日なんかは特にお天気いいですけど、遊歩道があるってお聞きしました。だから、そういう資源もあるわけですよ、ここは。それで、すごい思い付きですが、道の駅みたいな、近くの農産物を扱うようなところがここに併設されていたら、そこに行く人を集められませんか？でもご迷惑かな？パッカー車が通る所だし事故か何か起きるとまずいかしら。

委員

平日、パッカー車とかが動いているので、やはり朝は7時ぐらいから業者さんが来ますし、7時半から一般ごみの車両も来ます。午後4時になったら車両がはけるのですけども、それまでは引っこ無しにパッカー車とか来ますので一般ごみの車も来るので、なかなか平日にというのはしんどいかなと。それをしようとする、実際に道路幅を変えとか、違うルートを造らないと駄目だということになるんですけど。ただ、この施設上はなかなか物理的などころでは、迂回しようとはほぼ不可能に近いので、そこはちょっとしんどいかなということになりますので。やるとすれば日曜日ですね。土曜日はパッカー車が動いていますので、日曜日ぐらいしかそういうイベントっていうのはやりづらく、今ですとやっぱり日曜日にやっていただくということになります。

会長

フリーマーケットっていうのもリユースですよ。

委員

そうですね。

会長

こじつけみたいですけど、農産物も食の循環、さっきの生ごみの堆肥化の話も。だから、そういうのをすごく皆さんに考えていただく機会になるかなと思うので、もしお邪魔じゃなければこの近くに、日曜日にそういうのがあるっていうと皆さんいらして、その時にパネルか何かを嫌でも目に付くように置いといたらいいかもしれないなとは思いました。単なる思い付きですけども。せっかくの施設なので、たくさんの人に来ていただきたいなっていう、そういう気持ちがあります。

ありがとうございました。大体ご質問には答えていただけましたか。

委員

そうですね。特に広報関係なんかは我々も悩むところですので、何か他市事例等ご存じだったらなとは思ったのですけども。市の方で施設の計画をつくった時に、やっぱり一定市民全員に周知という話もあって、色々あの時も考えたのです。結果的には各自治会長さんの集まりに行政職員が行ってその説明をさせていただいて、それを皆さんに持ち帰っていただいて、各自治会さんの方で資料を見ていただいたっていうのもありますので、1つの案としては、こちらが出向いてコミュニティ単位なのか自治会単位なのかとか、他市の事例でいくと、学校の方に、小学校とかその辺に行ってそこで説明して、それを子どもさんが家に持って帰って親御さんに説明してもらおうというようなことを常時取り組んでいる自治体さんもあったみたいなので、そういった手段としてもあるのかなとは思っているのですけども、そ

れよりも実際にもうちょっと広く皆さんが聞ける機会として、選択肢としてどんなものがあるのかなということをお聞きしたかったので、ちょっと聞かせていただきました。ありがとうございます。

会長           ごみ減量推進員さん、が熱心にやっていますよっていう自治体の話をお聞きした記憶があるのですが、川西市さんはごみ減量推進員さん、いらっしゃるのですよね。

事務局           ごみ減量推進委員としては現在設けておりません。  
2年前までは、子どものイベントを企画するという形で、チャレンジモニターとい名称で、募集をかけて実際に動いていただいていたのですが、コロナの関係で、事業も縮小され、お声がなかなかかけられなくなりまして、ここ2年程はでチャレンジモニターの活動もできておりません。

会長           でも、そういう制度もあるので、それを使うっていうのも確かにあるなと思ったので、また考えていただければというふうに思いました。  
委員、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員           土日人を集めるイベントって今、会長おっしゃっていたので、ちょっと私もふと思ったのですが、土日って国崎クリーンセンターの下のグラウンドはスポーツクラブとか団体に貸し出して、子どものクラブでしたら、多分子どもと保護者が100人位の規模で、1回で利用すると思うのですが、その時にグラウンドに垂れ幕でもあったら刷り込みになるかなと。ごみの水気を切ろうとか、残さず全部食べようとか、買い物は手前から取ろうとか、子どもでも分かる物を常にグラウンドに垂らすとか。利用する人は、鍵を開けてもらう時に垂れ幕ももらって張って。返す時に垂れ幕も一緒に返しにくるとかしたら、常に目には入るものになるかなと。

会長           なるほど。そういう機会もありますね。ありがとうございます。垂れ幕を作るのはやっただけそうですか。

委員           市の方と協議させていただければと思います。

会長           ありがとうございます。でも、そういう機会いいですよ。ありがとうございます。

委員 何てことないことですが、私の団地では4,800ぐらい戸数があるのです。やっぱりバスがなければ不便だということで、その啓蒙のために旗とかを作り、催しものがあったらそこへ持って行って立てるっていう形です。

会長 どんな内容ですか。

委員 バスに乗ろうとか、利用しようとか。川柳も書いたりしていますけど。結局、全体にペーパーで渡しても、くどくど書いたら全然読まないし、目に入ってないのです。

会長 そんなことないと思いますよ。チラシも皆さん読んでらっしゃると思うのだけど。

委員 結局、大きな写真や、デジタルの物を全面に出している。文章はなるべく短くする。それやったら分かってもらえるのです。全部じゃないですけど。これからなので、SNSで発信してもなかなか見てもらえない。若い人は見てくれますけど。

会長 食べきろうとかいうのは、皆さん分かりますよね。何を狙っているかも分かってくださると思うので。ありがとうございます。

でも、絵とかはお得意じゃないですか、川西市さん。さっき、ずらっと並んでいるパッカー車の中に、私は見ました、中年カラダさんを。中年カラダさんの絵がパッカー車にありました。おとなしいSDGsとかのパッカー車もありましたけど、思わず写真を撮りました。だから、アピールですね。ありがとうございます。

そうしましたら次、議題がまだありますので。議題の(2)資料2「基本方針について」ということでございます。①「一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)イメージ」ということで、ご説明いただけますか。

事務局 はい。そうしましたら、机の上に置かせていただいた、修正版の資料2をご覧いただけますか。

会長 この絵の資料2ですね。

事務局 そうです。次回からは現状目標と、それを実現させるための具体的な施

策について、皆さまからご意見を頂きたいということで、その際のイメージ的な物を作らせていただいたということです。

まず、上段のこの三角形の方なのですが、お手元に一般廃棄物処理基本計画の冊子があると思うのですが、これの39ページをお開き願えますか。この39ページ、ここが基本理念ということで、この三角形で言うと一番上のところです。合言葉ではないですけど、「パートナーシップで進める循環型社会の形成」という、これを理念として置いて、これに対して基本方針を設定し、それから施策を策定することなのですが、基本方針はページをめくっていただいて、41ページ。ここに4つの基本方針を定めています。基本方針1から4で、基本方針1は、「ごみの発生抑制、再使用の推進」です。基本方針2、基本方針3、基本方針4というふうになっています。この方針に従う基本施策の、具体的な施策を策定するという作業を行いたいと思っています。

下段の表なのですが、この理念や基本方針を数値目標化します。数値目標は、ページで言うと42ページ、次の43ページです。これは目標年度を平成34年度にして、1日828g、リサイクル率を28%以上にするというような目標を定めて、それを目標達成のために、ここでいう住民と事業者、我々行政と、それぞれが取り組む施策を策定する。ページで言いますと62ページ。前回その内容は説明させていただいたのですが、この59施策、表4-8-1、具体的施策一覧ということで決めて、我々は今も業務をやっていっているということです。次期基本計画も、一応このようなイメージで策定を進めていきたいと考えているのですが、もちろん皆様のご意見もお伺いして、こういう方向がいいんじゃないかということがありましたら柔軟に取り入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、資料2のイメージ図の説明でございます。

会長

この、資料2の下のほうなのですが、左の「理念・基本方針」があって、右の方はそれぞれ基本施策ですが、例えば「集団回収活動に積極的に参加します」、これは何ですか。

事務局

これは、基本方針の4つに対して、それぞれ施策を設定していった中で、住民の方はこういうことをやっていってくださいね、ということです。

我々行政は広報とかをやっていかないといけない、それと、住民の方もこういうことをやっていってくださいねってことで施策を決める。

会長            というような組み立てにしたいというようにお話ですね。

事務局           そうですね。

会長            例えば39ページを見ると、基本理念っていうのが文章で書いてあり、下に書いてあるのはもう本当に簡単なPRですけど、先ほどのお話にもありましたが、なるべく分かりやすくっていうことを考えた時に、基本理念っていうのがちょっと。

事務局           長ったらしいですか。

会長            どう言ったらいいのだろう。読んでくださればいいのだけどって感じなので。  
それと、パートナーシップですね。循環型社会の形成という、これは理念ですか。

事務局           合言葉ですね、これは。

会長            だから、これも今度決めるのですよね、新たに。

事務局           そうですね。

会長            それから、41ページの基本方針が4つあると。これも、このままでいくのではなく、この際決めるのですか。それとも、これは事務局としてはこのままでいきたいよと思ってらっしゃるのですか。

事務局           そうですね。それこそちょっと、事務局の方から話はしていかないといけないのですけど。

会長            ちょっと先に行きました。今ご説明があったのですが、今回、この策定をするにあたり、私たちに求められているのは何かというのをちょっと確認させていただきたかったのです。だから、基本理念、基本方針、基本施策っていう構成は変わらないと。

事務局           はい。

会長 で、いいのですね。

事務局 そうですね。

会長 それで、それぞれをこれから新たに考えていきます。だから、新たに考えていくのかどうかを事務局でもう一回考える。

事務局 我々としては、こういう案を出して、これに対してどうですかっていうような感じだと思っていたっていうのがあります。

会長 なるほど。分かりました。だから、まずはこの立て付けでいくよっていうことですね、今。

事務局 はい。

会長 で、続いて資料3の②「本市の目標値（現行計画）と国・兵庫県・近隣市状況」っていうのがあります。このご説明をお願いできますか。

コンサルタント はい。資料の3、A4横向きのものを見ていただければと思います。  
本市の目標値、これは現行計画、今、お手元見ていただいています。現在の国、それから兵庫県、近隣市の状況になります。どこの自治体さんがどういう指標を立てられたかというのを記載しているのですけれども、国に関しては「第四次循環型社会形成推進基本計画」それから「廃棄物処理法に基づく基本方針」の中で、数字が具体的に出ています。注意しなければいけないのは、それぞれ目標年度がちょっと違うので、簡単には比べられないところもありますが、目安として目標を立てる時に参考になるのではないかなというところで整理をしております。  
具体的には、国では1人1日ごみ排出量が850gであったり、あとは「生活系」って書いていますけれども、「家庭系」ですね。家から出るごみについては、こちらは集団回収、資源ごみなどを除いた状態で1日440gにしましょうというのが国の目標になります。  
その下、廃棄物処理法に基づく基本方針に関しては、一般廃棄物、大きなくりですけども、約12%削減、あとは家庭系ごみ、1人1日あたり500g削減ということ。それから、リサイクル率に関して27%を目標にする。最終処分量に関しては、約14%減らしていくことというのが、基準年度の平成24年に対して、もう過ぎていますが令和2年度の目標

となっております。この国の基本方針に関しましては、令和2年度の目標になっていますけれども、これ以降については、令和3年に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を参考にするというような通知がされています。

それからその下、兵庫県につきましては、平成30年8月に計画が立てられております。これは令和7年度を目標にした取り組みになりますが、1人1日あたり、家庭系ごみの排出量463g。事業系ごみについては21%の削減。それから、再生利用率としては22%。最終処分量は平成24年度の値に対して32%減らしていきましようという目標が立てられています。

その下は、近隣の伊丹市、宝塚市、尼崎市、裏にいきまして、三田市、芦屋市、西宮市。各自治体の目標になっております。それぞれ国や県の目標、それから項目ですね、家庭系ごみだけに特化するのか、ごみ発生量全体、家庭系と事業系合わせたものを目標にするのか、そういったものも各自治体で工夫しているというのがあります。また、排出量に関してではなくて、焼却の対象ごみ、特に尼崎市の方では、焼却対象ごみ量を数値で挙げられています。また食品ロスの削減量も挙げていたり、それから、裏の西宮市に関しては、温室効果ガス排出量も28.1%削減を目標にしたりということ、かなり細かく推進されている自治体さんが増えているというような状況になっています。

こちらに関しては、次回以降の計画の目標の設定の際に、また参考に見ていただければと思います。

会長

ありがとうございます。

これも確か委員の方からご意見があつて、近隣を知りたいというようなことがあったと思うので、これを出していただきました。ご説明ありがとうございました。今の資料2、資料3に関しては、次回以降の資料みたいな感じですよ。

では、今の資料2、資料3につきましては、何かご意見とかご質問とかありましたら、よろしゅうございますか。

そうしましたら、次第の6ですよ。その他「第4回目のスケジュール(令和5年1月)予定について」でございますが、事務局からご説明いただけますか。

事務局

次回でございますけれども、今回は新年を迎えまして、令和5年1月の開催を予定しております。日程につきましては、また調整次第、後日ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

内容につきましてはこの次第にも書いているとおり「基本理念・基本方針について」「ごみ減量の将来予想について」「ごみ減量目標値の設定について」の議題を進めていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。次回、かなり大きいですね。

事務局 はい。次回の第4回、第5回を使うぐらいのものです。

会長 という感じですね。

事務局 そう考えております。

会長 はい。分かりました。ということでございます。本日、全体通じて何かございますでしょうか。

それで、また時間がこんなになってしまったので、なかなか今から手を挙げにくいというお気持ちも十分お察ししますので、またご意見がありましたら事務局の方におっしゃっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は以上で、議事としては全て終了ということでございます。

今日は施設見学もさせていただきました。

では、皆様、本日はどうもありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

事務局 花田会長、進行どうもありがとうございました。

各委員の皆様も、本日はご多用のところご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

会長もおっしゃいましたように、またご意見等、頂ければまとめて今回の様に出させていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではこれを持ちまして、第3回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

【閉会】

終了時刻：午後12時10分